

令和 4 年 11 月  
国際統括官付

## 第 215 回ユネスコ執行委員会（教育分野）の結果等について（報告）

### （1）開催概要

- ・日時：令和 4 年 10 月 5 日（水）～10 月 19 日（水）（於：ユネスコ本部）  
※文部科学省より、岡村国際統括官が 12 日（水）～14 日（金）のセッションに出席。その他の日程については、ユネスコ代表部が現地に対応。

#### <ユネスコ執行委員会について>

- ・ユネスコ加盟 193 カ国が参加するユネスコ総会（2 年に 1 度開催）に次ぐユネスコの意思決定機関であり、春と秋の原則 2 回、パリのユネスコ本部で開催。
- ・ユネスコ加盟 193 カ国の中から、地域枠に応じて投票で選ばれた 58 カ国により構成（任期 4 年）。我が国は、1952 年以来継続して執行委員国を務める。

### （2）結果概要（教育関係の主な議題）

#### 【事業委員会】

#### 議題 6 SDG 4－グローバルレベル・地域レベルの調整及び支援

##### ○議題概要：

本年 9 月の国連本部における国連教育変革サミットの開催を始め、SDG 4 の実現に向けたグローバルレベル、地域レベルの取組について報告するもの。

##### ○全体の議論：

- ・本議題は 34 か国が発言。日本を含む全ての国が国連教育変革サミット及びプレサミットの開催及びユネスコのリーダーシップを歓迎し、今後の SDG4 ハイレベル・ステアリング・コミッティによるフォローアップへの期待が示された。
- ・コンゴ、アンゴラ、ガーナ等のアフリカ諸国からは、アフリカにおける教員不足や SDG4 の遅れに対応するためのプライオリティアフリカの重要性を強調するとともに、モロッコ提案のアフリカ生涯学習研究所の設置に関するイニシアティブを歓迎。
- ・オランダ、アイスランド等からは性教育が事務総長ステートメントに組み込まれなかったことを指摘するとともに、多くの欧州諸国がユースの参画の重要性を強調。
- ・ケニア、フィリピン、エジプト、リトアニアがグリーン教育に関心を示し、特にエジプトは、自国で開催予定の国連気候変動枠組条約第 27 回締約国会議（COP27）との関係でも重要である旨発言。
- ・スイスは、教育変革サミット開催時の各国への情報提供の遅さを指摘するとともに、2021 年 11 月のユネスコ総会で決議された、ユネスコ国際教育局（IBE）の外部監査が行われたいとの通知に遺憾の意を示すとともに、決議履行を強く求める旨発言。

##### ○結果：

- ①モロッコ提案のアフリカ生涯学習センター設置に関するイニシアティブの歓迎、②コンゴ提案の国連教育変革サミットでのユース宣言の実行、③スイス提案の IBE の外

部監査の実施、④ロシア提案の第 217 回執行委員会での事務局報告に各国の SDG4 実施状況の進捗報告を含めることについて、文言を議論・修文し、決議案に追加・採択。

#### 議題 7 国連大学：大学理事会からの報告及びそれを受けた事務局長のコメント

○議題概要：

国連大学の 2020 年から 2021 年のユネスコとの協力関係による活動について報告するもの。

○結果：

決議案について原案どおり採択された後、国連大学本部のホスト国である日本から、国連大学の活動への感謝と支持を表明。特に、「地球規模課題解決に資する国際協力プロジェクト」等の取組を歓迎するとともに、各国にも国連大学の活動への着目や支援を期待する旨を発言。

#### 議題 8 職業教育機関ネットワークの構築に関する実行可能性調査の結果

○議題概要：

職業教育に関するネットワークを強化し、職業教育の質及び地位を向上するための新たなネットワークの構築に関する実行可能性調査の結果が報告され、新たなネットワークの構築ではなく既存のネットワーク強化により対応することが提案されたもの。

○結果：

決議案については、文言の整合性の観点のみ修正された上で採択された。

採択後、ロシアより、実行可能性調査において、連携強化のための新たな方策を探らなかったことについて遺憾の意が示され、会議開催などにより技術・職業教育訓練 (TVET) 機関の連携強化に努めていく旨発言された。

#### 議題 9 ユニツイン/ユネスコチェア事業の活動

○議題概要：

ユニツイン/ユネスコチェア事業の活動及び制度改善について報告するもの。

○全体の議論：

- ・本議題は 17 か国が発言。多くの国からユネスコの制度改善及び 2022 年 11 月に開催される 30 周年のシンポジウムについて歓迎の意が示された。
- ・ロシア、ドミニカ共和国、メキシコ、ブラジルが、各国 2 件の申請数制限については柔軟な対応の必要性を主張。ロシアは、審査の透明性のため国際委員会の設置を提案。
- ・韓国、スイス、オーストリア、オランダ、フランスより、運営における各国の国内委員会の関与の重要性を強調。

○結果：

- ・ロシアが申請数制限適用を延期する修正案を提示（支持：ドミニカ共和国、トーゴ、反対：フランス、リトアニア、スペイン、ドイツ等）、同制限を暫定措置とする改定案（ブラジル提案）について合意・採択。※議長報告書にロシア意見を記録。
- ・また、ロシアは審査の透明性確保を求める案文の追加を提案（支持：セントルシア、

ドミニカ共和国、反対：スペイン、オーストリア)、クウェートによる審査の透明性強化を求める(invite)修正案について合意・採択。

- ・韓国が国内委員会の重要な役割を認識するとの追加を提案、意見無く採択。

#### 議題 34 「国際理解、国際協力及び国際平和のための教育並びに人権及び基本的自由についての教育に関する勧告」(1974 年)

##### ○議題概要：

1974 年 11 月に開催された第 18 回ユネスコ総会において採択された「国際理解、国際協力及び国際平和のための教育並びに人権及び基本的自由についての教育に関する勧告」について、第 41 回ユネスコ総会の決議に基づく改定に向けて開催する政府間委員会に招待する機関について決定するもの。

##### ○結果：

決議案について、ロシアからの、独立国家共同体(CIS)及び上海協力機構(SCO)をオブザーバー招待機関のリストに追加すべきとの修正案について、文言の議論を踏まえ修文した上で採択された。